

1. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告概要表(WAM NET掲載用)

アクティブライフ山芦屋

評価実施期間 平成18年8月29日 から 平成18年10月13日
 訪問調査日 平成18年9月6日
 評価機関名 株式会社H.R.コーポレーション

評価調査者 東京センター0620 介護支援専門員・看護師
 G04002 介護施設看護師長 認知症ケア学会員

グループホーム所在地 兵庫県芦屋市山芦屋町9-18
 開設年月日 平成 17年 10月 15日
 定員 (2)ユニット (18)名

第三者評価結果
 全体を通して

四季折々に豊かな表情を見せる山々に囲まれ、自然に恵まれた閑静な住宅街の中にあるホームは、穏やかな時間の経過が感じられる。南欧風の外観は、周囲の住宅や建物周りの四季の変化と調和し、ゆったりとしたエントランスは、訪れた人々に安らぎを感じさせてくれる。開設してまだ1年ほどではあるが、地域に密着した介護事業を展開している母体のバックアップの下に、周辺地域の温かい理解も得て、管理者・職員は、入居者の豊かな表情を大切にケアを目指し、段階に応じた職員研修への取り組みが積極的に行われている。「ご入居者が主人公」「生きがいのある生活」「尊厳を保つ」「地域社会と共に」を基本理念に、入居者の一人ひとりを人生の先輩として尊重し、教えてもらったり助けてもらったりする場面も見られる。入居者との日常でのコミュニケーションの中で「～されませんか」という、入居者が希望や意見を出しやすい言葉かけを常に心掛けている。ホーム内での取り組みとして、体操・ぬり絵・歌の時間等のアクティビティがあり、書道教室・バイオリン演奏会・手品の催し等においてボランティアの協力もある。今年4月から市の地域支援事業として「さわやか教室」を施設内で開催し、入居者の参加もある。ホーム周辺が坂の多い地域である為、外出・買物などは車を利用する事も多いが、今後も五感への刺激や心身機能低下を防ぐ目的の為に、ホーム周辺の散歩や中庭の散策・外気浴の継続も期待する。地域との関わりは、開設当初より地域住民とのつながりが深く、地域行事等への参加とともに、ボランティアの協力、老人会や民生委員との交流が継続している。近隣中学のトライやるウィークの受け入れや、ホーム内にある地域交流サロンの外部への開放など、ホーム機能を地域へ還元する取り組みも積極的である。介護保険制度の見直しに伴って施設内の在宅介護支援センターが地域包括支援センターとして業務委託を受け、今後は運営推進会議等を通じて、更に市や地域住民との関わりが拡大し、地域に密着したホームとして発展していく事が期待される。

分野・領域別
 運営理念

番号	項目	できている	要改善
1	理念の具体化と共有		
2	権利・義務の明示		
3	運営理念等の啓発		
特記事項			
<p>管理者はグループホームに関する法令を理解し、職員と共に理念を基盤に、ケアサービスの質の向上について日常的に話し合い共有しあっている。開設当初より地域住民はホームに理解を示し協力的である。ホームも地域自治会や老人会へ参加し、ホーム内地域交流サロンを地域住民が利用できるよう開放している。家族に対しても地域とのつながりの重要性を説明し、家族を含めての地域との連携が持てるよう取り組んでいる。</p>			

生活空間づくり

番号	項目	できている	要改善
4	馴染みのある共用空間づくり		
5	共用空間における居場所の確保		
6	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり		
7	身体機能の低下を補う配慮		
8	場所間違い等の防止策		
9	生活空間としての環境の配慮		
特記事項			
<p>共有空間は広いリビング・ダイニングで、入居者はゆったりと過ごしている。木目調のフローリングや壁の色・カーテン・ソファ等は温かい色調で統一している。壁に展示されている絵画は落ち着いた雰囲気、ホームの各箇所に置かれている生け花は入居者の気持ちを和ませている。ホーム内はバリアフリーで、手すりの設置やドアの色調でトイレを区別する等安全で自立した生活が送れる工夫がある。エントランスや居室等はじゅうたんの色で、入居者に分りやすいよう配慮され、キッチンのカウンターや洗面台は入居者の状況に合わせ低めの調整である。それぞれの居室は、家族の協力のもとに、今までの暮らしが大切にされた馴染みの家具や、家族の写真・装飾品・趣味の作品等を持ち込み、安心してつづげる空間になっている。</p>			

ケアサービス			
番号	項目	できている	要改善
10	入居者主体の個別具体的な介護計画		
11	介護計画の見直し		
12	個別の記録		
13	職員間での確実な情報共有		
14	チームケアのための会議		
15	入居者一人ひとりの尊重		
16	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア		
17	入居者の自己決定や希望の表出への支援		
18	一人でできることへの配慮		
19	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫		
20	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた課題		
21	個別の栄養摂取状況の把握		
22	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援		
23	個別の排泄支援と羞恥心への配慮		
24	個別の入浴支援と羞恥心への配慮		
25	理美容院の利用支援		
26	プライドを大切にした整容の支援		
27	安眠の支援		
28	金銭管理の支援		
29	ホーム内の役割・楽しみことの支援		
30	医療関係者への相談		
31	定期健康診断の支援		
32	心身機能の維持		
33	トラブルへの対応		
34	口腔内の清潔保持		
35	服薬の支援		
36	緊急時の手当		
37	感染症対策		
38	ホーム内に閉じこもらない生活の支援		
39	家族の訪問支援		
<p>特記事項</p> <p>入居者一人ひとりの視点に立ってアセスメントを行い、個別の介護計画が立てられている。見直しは随時の他、6ヶ月に1回実施している。個人記録は日々の身体状況が細かく記録されている。職員は同じ方向性を持ったサービスの提供を目指し、介護計画をもとに共通の認識を持ってケアを行っている。身体拘束については、職員は拘束のないケアを徹底している。施設について、施設内は自由に移動できるが、ホーム周辺は坂の多い地域の為、安全面への配慮から玄関は施設内にある。食事は委託業者に依頼しているが、おやつ作り等は入居者と共に行っている。入居者にとって食への思いは大切である為、今後は入居者・家族の満足度調査等を実施する事を期待する。医療面は月1回提携医の往診があり、夜間対応も整い、緊急時はマニュアル等にて迅速に対応できるよう取り組んでいる。</p>			

運営体制			
番号	項目	できている	要改善
40	法人代表者、管理者、職員の協働		
41	入居者の状態に応じた職員の確保		
42	継続的な研修の受講		
43	ストレスの解消策の実施		
44	退居の支援		
45	ホーム内の衛生管理		
46	事故の報告書と活用		
47	苦情への的確で迅速な対応		
48	家族とのコミュニケーション		
49	地域の人達との交流の促進		
50	周辺施設等の理解・協力への働きかけ		
51	ホーム機能の地域への還元		
<p>特記事項</p> <p>法人代表者は、出来る限り各施設との交流に努めており、イベントの参加にも積極的である。職員とも気兼ねなく話し合えるよう心掛けている。法人全体が研修への取り組みに対して熱心で、職員は研修の参加の機会も多くある。人間性をも含めた教育に取り組んでおり、介護技術だけでなくマネジメント力も高めていけるような研修の参加を支援している。ホーム内の衛生管理については、手順書を基に衛生保持に努めている。ホーム内の清掃も行き届いている。事故発生時は、事故報告書やヒヤリハット報告書で会議等で改善に向けて検討し、速やかに家族への報告が出来ている。毎月、入居者のホームでの様子・健康状態・行事等を文書にて家族に知らせる取り組みがあり、日常的には家族の来訪時や電話等にてコミュニケーションが取れている。また季刊誌「アクティブライフ」の家族への配布があり、家族会開催や家族アンケートの実施により要望や意見を聞く機会を設けている。苦情に対しては、重要事項説明書に苦情相談窓口を明示し、苦情報告書の作成により速やかな対応を心掛けている。</p>			

2. 認知症高齢者グループホーム 第三者評価報告書(WAM NET掲載用)

項目番号 第三者 自己	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営理念 1. 運営理念の明確化						
1	1				管理者はグループホームに関する法令を理解し、職員と共に理念を基盤に、日々のケアサービスの質の向上について会議や朝礼で話し合い共有しあっている。理念はホーム内に分りやすく掲示してある。	パンフレットに理念の記載があり、入居時本人や家族に具体的に伝えている。
2	3				入居時に利用者及び家族に対して、契約書や重要事項説明書にて、ホームの暮らしの中の権利・義務について分りやすく説明している。	
2. 運営理念の啓発						
3	4				開設当初より地域住民とのつながりは深く、ホームの果たす役割を機会あるごとに伝えている。地域自治会や老人会への参加、季刊誌の配布、ホーム内地域交流サロンの地域への開放等、理念の啓発の働きかけを継続している。	家族に対しても地域とのつながりの重要性を説明し、家族を含めての地域との連携が持てるような取り組みを行っている。
					運営理念 3項目中 計	
		3				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり						
4	5	馴染みのある共用空間づくり			共用空間は広いリビング・ダイニングで、入居者はゆったりと過ごしている。木目調のフローリングや壁の色・カーテン・ソファ等は、温かい色調で統一している。壁には絵画が展示され落ち着いた雰囲気で、ホームの各箇所に置かれている生け花が入居者の気持ちを和ませている。	南欧風の建物のエントランスはゆったりとした広さで、建物周囲に木や草花を植え、家庭的で安らぎを感じる。
5	6	共用空間における居場所の確保			ダイニングのテーブルを囲んで語り合う人、リビングのソファでくつろぐ人など広い共用空間の中でそれぞれが思い思いに過ごせる場所を確保している。	玄関付近のソファやサロンのソファで、外の景色をゆっくりと眺めたり、中庭のベンチやテーブルで少人数で語れる場所が整っている。
6	7	入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり			それぞれの居室は、家族の協力のもとに、これまでの暮らしが大切にされた馴染みの家具や、家族の写真・装飾品・趣味の作品等を持ち込み、安心してくつろげる空間になっている。	居室にはトイレや洗面台が設置され、入居者は洗顔、口腔ケア等を、出来る限り自主的に行えるような工夫がある。
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり						
7	9	身体機能の低下を補う配慮			ホーム内はバリアフリーになっている。廊下やトイレ等に手すりを設置、トイレのドアをオレンジ色にして区別し安全で自立した生活を送れる工夫がある。ホームのエントランスや居室のじゅうたんは場所や居室によって色分けされ、入居者に分かりやすいような配慮がある。	キッチンのカウンターや洗面台は入居者の状況に合わせて低めの調整である。
8	11	場所間違い等の防止策			それぞれの居室の表札は入居者の希望を取り入れるよう配慮され、入り口の飾り棚には好みの花や置物をおき、安らぎが感じられると共に部屋の間違いをさりげなく防いでいる。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
9	12					
	生活空間としての環境の配慮					
	入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮し、換気、温度調節を適切に行っている。 (テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し、冷暖房の調節等)				入居者の状況に合わせて空調の調整への配慮があるが、窓の開閉により換気にも気を配り、気になる空気のはよどみはない。カーテンの開閉や照明の調整で光の強さに気配りしている。	職員の声のトーン、テレビの音量は適切で、入居者の気持ちも安定している。
生活空間づくり 6項目中 計		6				

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
ケアサービス1. ケアマネジメント						
10	15	入居者主体の個別具体的な介護計画				
		アセスメントに基づいて、入居者や家族とも相談しながら入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。			入居者や家族から情報収集・アセスメントを行い、一人ひとりの視点に立った個別の介護計画が立てられている。作成された計画は家族の同意を得ている。	
11	16	介護計画の見直し				
		介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時見直しを行っている。			おおむね6ヶ月に1回の見直しを実施している。状況に変化がある場合は、その都度家族・職員から情報・意見を聞き、見直しを実施している。	職員が同じ方向性を持ったサービスの提供ができるように、介護計画をもとに共通の認識を持ってケアを行っている。
12	17	個別の記録				
		日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。			個人記録は基本的にはパソコンで管理され、日々のバイタル・排泄状況・食事・服薬・入浴・外出状況等が把握されている。観察された日々の様子が詳しく状況記録に記載してある。	パソコンはスタッフルーム・キッチンに設置し、入居者の状況の変化等の記録がタイムリーにできるよう工夫している。
13	18	職員間での確実な情報共有				
		介護計画の作成、重要事項の伝達などにすべての職員が関わり、共有ができる仕組みを作っている。			申し送りや伝達事項は、職員がパソコンの掲示板を確認し、毎日のミーティングや申し送りで再度検討し、情報共有を徹底している。	重要事項等については、休憩室に掲示し更に連絡ノートに記載して情報の共有を図っており、リーダーが責任をもって口頭での伝達も行っている。
14	19	チームケアのための会議				
		チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。			グループ会議、リーダー会議を月に1回開催し、ケアサービスの質の向上の為に検討を重ねている。	法人全体で会議や研修による情報の共有に積極的に取り組んでいる。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
15	20	入居者一人ひとりの尊重				
		職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)			「尊厳を保つ」の理念に基づいて、入居者の一人ひとりを人生の先輩として尊重し、プライバシーに配慮した対応や言葉かけを行っている。	入居者の居室への出入りは、本人の許可を必ず得るように心掛けている。職員は入居者のペースを尊重し、ゆっくり、ゆったりした態度で接するよう努めている。
16	23	入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア				
		入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。			入居者のバックグラウンドを把握し、一人ひとりがその人らしく輝ける場面が提供できるような日々のケアに取り組んでいる。	居室には、入居者の大切な人や大切な出来事に関する品々を持ち込み、穏やかに日々が過ごせるよう、家族の協力も得ている。
17	25	入居者の自己決定や希望の表出への支援				
		職員は、入居者一人ひとりの伝えたいことをしっかり受け止め、入居者が自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(十分に話を聞く、顔を見ての対話、短く分かりやすい言葉、選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)			入居者とのコミュニケーションの中で「～されませんか」という入居者の希望や意見を出しやすい言葉かけや場面作りに配慮している。	日々のアクティビティの時間や健康体操・外出・ドライブ等への参加は入居者の気持ちを尊重した声かけを行っている。
18	27	一人で行えることへの配慮				
		入居者のペースを尊重した上で、自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)			アセスメントや日常の暮らしの中から入居者の「できる事」「できない事」を把握し適切な支援を行っている。入居者の達成感や自信につながるようなケアを目指している。	
19	29	身体拘束(行動制限)をしないケアの工夫				
		身体拘束に関する知識をすべての職員が正しく理解しており、やむを得ず行う場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。玄関の施錠もしない工夫をするなど入居者に閉塞感を与えないよう配慮している。(行動の傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)			身体拘束に関しては重要事項説明書に明記し、職員は拘束のないケアを目指している。施設内のエレベーターは自由に乗れる状態であるが、ホーム周辺は坂の多い地域で、安全面への配慮から玄関は施錠されている。外出の希望、様子がみられた時には可能な限り要望に沿うようにしている。	施錠する事による入居者の閉塞感の有無や、安全面に配慮しつつ自由な暮らしを支える対応について、入居者の状態変化にも考慮し家族の意向も聞き検討していく事に期待する。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
第三者 自己						
(2) 日常生活行為の支援 1) 食事						
20	31	食事作りへの入居者の参画と一人ひとりにあわせた調理				
		献立づくりや食材選びを、入居者と共に行っており、可能な限り買い物や調理も一緒に行っている。意思の確認が困難な場合には、好みを把握して献立や調理に活かし、身体機能や健康状態にあわせた調理方法を行っている。			委託業者が調理したものが配食されているが、配膳は職員と共に行っている。行事食での手巻き寿司等のメニューや、ケーキの製作などおやつ作りは一緒に作るよう取り組んでいる。	月に1回委託業者とのミーティングがあり、食事内容等について検討する機会を設けている。入居者にとって食への思いは大切である為、今後は入居者や家族に対して食事についての満足度調査等を定期的に実施する事を期待する。
21	34	個別の栄養摂取状況の把握				
		入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。			委託業者の栄養士によってカロリー等栄養のバランスに配慮された献立である。一人ひとりの摂取量が把握され個人記録に記入できている。	水分摂取はおおよそ把握され、必要に応じて詳細な記録が出来ている。
22	36	食事を落ち着いて楽しむことのできる支援				
		入居者は茶碗や湯呑み、箸など、馴染みの、または家庭的な食器を使っており、職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。			茶碗・湯飲み・箸は入居者の好みのものを使っており、他の食器も陶器で家庭的な雰囲気がある。職員と共に食事できるような配慮があり、個々のテーブルで共に会話を楽しみながらの食事風景も見られた。	職員と一緒に食事を楽しみつつも、入居者の状況に目を配り、食べこぼし等のさりげない介助が出来ている。
2) 排泄						
23	37	個別の排泄支援と羞恥心への配慮				
		おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、同時に排泄の誘導や介助、失禁への対応は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			一人ひとりの排泄パターンを把握し排泄チェック表の記録に沿って自立に向けた支援が行われている。プライバシーに配慮し、さりげない前誘導ができています。	
3) 入浴						
24	41	個別の入浴支援と羞恥心への配慮				
		入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援しており(時間帯、長さ、回数等)、同時に誘導、着脱衣、洗身、洗髪、浴槽への出入り等は不安や羞恥心、プライバシーに配慮している。			入浴チェック表で一人ひとりの入浴状況を確認し、入浴時間は、入居者の希望に沿えるよう配慮している。個別対応によりプライバシーに配慮し見守りもドア越しにする等心配りがある。	入浴時間について、夜間の希望にも対応できるよう、職員の勤務体制に工夫がある。

項目番号	項 目	できて いる	要改 善	評価 困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
4) 整容						
25	43 理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)				近隣の美容室の協力を得て、月1回の訪問理美容を利用している。その他外部の理美容院の希望がある場合は、スタッフが現在は同行している。	
26	44 プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にできりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)				入居者の生活歴や服装の好み等を把握し、入居者が落ち着いて過ごせるような整容や服装への支援ができるよう心掛けている。	女性の入居者は、化粧やマニキュア等でおしゃれを楽しみ、職員は不快な思いや混乱が生じないように細かい心配りで支援している。
5) 睡眠・休息						
27	47 安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。				一人ひとりの生活のリズムを把握し安眠できるようにそれぞれに合った支援をしている。日中の生活リズムを整えていくよう配慮している。	日中の外気浴も適宜取り入れ生活リズムを整えている。
(3) 生活支援						
28	51 金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、家族等とも相談して可能な限り日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。ホームが代行管理している場合は定期的に家族に出納状況を報告している。				金銭管理については契約書等に明示され、力量に応じて自分で管理できている入居者もいる。ホームが代行管理する場合は出納帳で定期的に状況を家族に知らせている。	近所のスーパーによるホームへの出張サービス(月1回)があり、入居者が自分自身で支払う機会を作っている。スーパーの協力で、持参する商品に関してホームと相談し安全面への配慮がある。今後も入居者の状況に応じて家族とも相談し、可能な限り入居者がお金に触れ使えることが出来るような支援を期待する。
(4) ホーム内生活拡充支援						
29	53 ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)				入居者の生活歴に沿って、食事の配膳・おやつ作り・洗濯物干しやたたみ・草花の水遣り・居室の掃除等を、ホームの暮らしの中で入居者が自然に取り組めるよう配慮している。	季節を感じさせる行事や体操・ぬり絵・歌の時間等アクティビティへの取り組みがある。ボランティアの協力にて書道教室が定期的実施され、入居者も自主的に参加している。市の地域支援事業として「さわやか教室」の開催があり、入居者の参加もある。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
(5) 医療機関の受診等の支援						
30	55 医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)				月1回提携医の往診があり、夜間も相談できる体制が整っている。認知症の専門医の往診や相談が可能である。	かかりつけ医を希望する入居者や家族に対しては受診や通院の支援が行われている。
31	61 定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。				年2回老人健診を受ける体制を整えている。健診結果を家族に報告している。	
(6) 心身の機能回復に向けた支援						
32	63 心身機能の維持 認知症の人の心理状態の特徴や身体面の機能低下の特徴を理解し、五感への働きかけ、見当識維持の工夫、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。				ボランティア等の協力で日々の暮らしにアクティビティを取り入れたり、外出・散歩・日常でのホームでの役割等を通して、五感への刺激や心身機能低下を防ぐ取り組みがある。	毎朝の健康体操や中庭での散歩、地域支援事業の「すこやか教室」への参加の支援があるが、今後も下肢筋力の低下防止の為の取り組みに期待する。
(7) 入居者同士の交流支援						
33	65 トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因(体調不良、相性等)を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。				現在までに大きなトラブルは無いが、些細なものごとに関しては、職員の見守りの中で自然に解決していく場合が多い。	職員は日々の暮らしの中で入居者の不安を受け止めるよう心掛け、トラブルの発生を防いでいる。
(8) 健康管理						
34	67 口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)				毎食後口腔ケアを行っており、声かけのみで可能な人、誘導の必要な人などいるが、拒否が無い限りは部屋まで付き添い確実な支援ができています。	往診の歯科医の来訪があるが、受診毎に医師が違う為、往診の主治医を決める為に歯科医師会に働きかけている。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
35	70 服薬の支援					
	職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。				職員は効用副作用を理解し、誤薬のないよう配慮している。処方箋は個人記録にファイルされ、職員が必要時に確認できるような工夫があり、服薬状況の記録もある。	保管は事務所内にて管理され、安全面に配慮している。
36	72 緊急時の手当					
	入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)				緊急時マニュアルがユニット毎に設置され、常に迅速に対応ができるよう取り組んでいる。	緊急時の連絡体制は、緊急連絡網をスタッフルームに掲示している。今後も定期的な救急蘇生法の訓練を継続し、職員全員が緊急時に的確な対応が出来る事が期待される。
37	73 感染症対策					
	感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)				感染症マニュアルがユニット毎に設置され、感染症流行の時期の新しい情報はその都度更新され、スタッフルームに掲示している。	
3. 入居者の地域での生活の支援						
38	77 ホームに関じこもらない生活の支援					
	入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)				希望があれば買物への同行を実施している。ホーム周辺は坂が多い環境にあるため車での対応が多い。中庭での散歩や外気浴・喫茶店などへの外出の機会を作るようにしている。日常的な散歩等の機会が少ない傾向であるが、月1回は、遠方への外出を計画し入居者に参加を勧めている。	周囲は坂の多い環境で転倒への配慮が必要となってくるが、ホーム周辺や中庭の散歩も可能な限り増やしていき、日常的な入居者の気分転換や下肢筋力の低下防止の取り組みが望まれる。
4. 入居者と家族との交流支援						
39	81 家族の訪問支援					
	家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)				面会時間の設定はなく、家族の来訪時はサロンの利用でゆっくりくつろげるよう配慮されており、宿泊も可能である。職員は家族の来訪時に本人の様子を具体的に伝えるよう心掛けている。	家族会を年2回実施し、ホーム内の行事への参加の案内もしている。
ケアサービス 30項目中		計	30			

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
運営体制 1. 事業の統合性						
40	83	法人代表者、管理者、職員の協働				
		法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、職員の意見も反映させながら共に運営に取り組んでいる。			法人代表者は、出来る限り各施設を訪問するよう努め職員との交流を持つように取り組んでいる。毎年8・9月の各施設のイベントが多くある時期は参加にも積極的である。法人関係者の突然の来訪にも、職員の対応は自然体で、気兼ねなく話し合える雰囲気が感じられる。	アットホームな会社で各施設間の連携が取れている。会社としての組織力が十分活かされ、職員間の交流や一人ひとりの意欲の向上を目指している。
2. 職員の確保・育成						
41	87	入居者の状態に応じた職員の確保				
		入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。			入居者の日常での生活に支障がなく、十分なケアができるための勤務体制になっている。	
42	89	継続的な研修の受講				
		職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。			有料老人ホーム協会への事例提出なども含めて研修への参加の機会を多く持ち、人間性も含めた教育を実施している。海外研修への参加も支援している。	努めて多くのスタッフに会議に参加するよう働きかけ、介護技術だけでなく、マネジメント力も高めていけるように職員の教育を考えている。
43	91	ストレスの解消策の実施				
		職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)			管理者、ユニットのリーダーは日頃スーパーバイザー的な役割を持ち、職員の悩みや相談に対応している。職員間での懇親会の開催がある。スタッフルームに職員の休憩場所を設けている。	法人間での他のホームとの交流の機会があり、情報交換やストレス解消の場となっている。
3. 入居時及び退居時の対応方針						
44	95	退居の支援				
		退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。			退去については重要事項説明書に明示され、退去時は家族に対して十分な説明ができるよう努めている。	家族・ホーム・担当医との連携が取れる体制があればターミナルを出来る限り受ける意識がある。

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)	
45	98	4. 衛生・安全管理 ホーム内の衛生管理					
		ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)			衛生管理の手順書に沿って、台所用品・冷蔵庫は、アルコール消毒等で清潔や衛生の保持に努めている。ホーム内の清掃は行き届いており、職員はうがい手洗いを励行している。		
46	102	事故の報告書と活用					
		けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)			事故報告書やヒヤリハット報告書が作成され、会議等で再発防止策や改善に向けて検討し、速やかに家族への報告が来ている。	事故報告書はスタッフルームや休憩室に掲示され、職員間での再発防止・改善への意識を高めている。集積された報告書をデータ化し、分析する事により、事故防止の改善に活かす取り組みの継続に期待する。	
47	106	6. 相談・苦情への対応 苦情への的確で迅速な対応					
		相談や苦情を積極的に受ける姿勢があり、入居者や家族から苦情が寄せられた場合には、職員で速やかに対策案を検討して回答するとともに、サービス改善につなげている。			苦情報告書が作成され、速やかな対応を心掛けている。重要事項説明書に苦情相談窓口として、ホーム担当者、自治体、国民健康保険団体連合会の明示がある。	家族会開催や家族アンケートの実施により要望や意見を聞く機会を持っている。	
48	107	7. ホームと家族との交流 家族とのコミュニケーション					
		定期的に家族とコミュニケーションをとり、入居者の暮らしぶりや日常の様子を具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)また、同時に、家族が気がかりなことや、意見、希望を気軽に伝えたり相談したりできるように積極的に働きかけている。			毎月入居者のホームでの様子・健康状態・行事等を文書にて家族に知らせる取り組みがあり、日常的に家族の来訪時や電話等でコミュニケーションが取れるよう心掛けている。	季刊誌「アクティブライフ」の家族への配布がある。阪神間のホームでの家族間のつながりや交流もある。	

項目番号	項目	できている	要改善	評価困難	判断した根拠や理由	特記事項(良い点、改善点)
8. ホームと地域との交流						
49	112	地域の人達との交流の促進				
		地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。			開設当初より地域住民とのつながりが深く、地域行事等への参加とともに、ホームの行事や書道教室でのボランティアの協力、老人会や民生委員にホームのサロンを開放する等の交流が継続している。	餅つき等ホーム内での行事に近隣の住民が参加し、協力体制が出来ている。
50	114	周辺施設等の理解・協力への働きかけ				
		入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)			外出先のレストランや喫茶店・スーパー・商店街などが、入居者の受け入れ等に配慮しホームへの理解と協力がある。	消防署は定期的な防災訓練時に協力し連携が取れている。
51	115	ホーム機能の地域への還元				
		ホームの機能を、認知症ケアに関わる知識・技術等を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受入れ等)			近隣中学のトライやるウィークの受け入れや地域交流サロンの地域への開放など、ホーム機能を地域へ還元する取り組みを行っている。	介護保険制度見直しに伴って、芦屋市より委託を受け、西山手高齢者生活支援センター(地域包括支援センター)を併設している。運営推進会議等での市や地域住民との関わりが拡大している。
運営体制		12項目中	計	12		

- (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。